

気象警報発表時における児童の登下校について

陽春の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろは本校の教育活動について多大なるご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

ついては、下記のとおり象警報発令及び解除の際の児童の登下校について、改めてご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 対象となる気象警報 **特別警報** **暴風警報** **大雨警報** **洪水警報**
 2 対象となる気象警報発令の地域 **白川町**

3 気象警報が発令された場合の児童の動き

登校前に発令

登校前に気象警報が出ている場合、白川町教育委員会が「すぐメール」及び町内一斉放送を使用して指示を出します。(午前6時20分頃)

- ① 自宅待機して下さい(登校できる用意はしておく。)
- ② **午前6時20分**までに解除されている場合は、原則登校します。
- ③ 始業時刻の2時間前から午前11時までに解除された場合は、解除後2時間を過ぎてから授業を開始します。
 - ・ 午前9時までに解除のときは給食があります。
 - ・ 午前9時から午前11時の間に解除された場合の昼食については、おにぎり等の弁当を持参して登校して下さい。保護者の方が仕事に出かけられる家庭では、出かけられる前に、おにぎりを持たせることができるような用意をしておいて下さい。
- ④ 午前11時を過ぎても解除にならない場合は、休業となります。
 - ※ 午前11時頃に解除になった場合に、自宅で昼食をとってから登校するという指示が出る場合もあります。
 - ※ スクールバスの関係もありますので、午前11時前に解除された場合でも休業の可能性はあります。

登校後に発令

校長が、気象状況、道路状況、交通状況などを判断し、安全を確認した上で、授業を打ち切り、帰宅させます。(スクールバスも動きます。)

なお、帰宅が困難な場合は、「すぐメール」で連絡し、「引き渡し」を行います。

なお、警報の発表・解除は町内一斉放送で行われますので、注意して聞いて下さい。気象警報の解除に伴う始業時刻等の連絡は、「すぐメール」でお知らせします。また、午前11時前に警報が解除されても、道路等の安全が確認されるまでは、自宅待機を継続する場合があります。

<見やすいところにはっておいて下さい>